

令和元年度 公益財団法人長野県国際化協会事業計画書

平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

長野県多文化共生推進指針の趣旨に沿い、多文化共生、国際理解、国際交流に関する様々な事業を実施するとともに、国際交流団体、国際交流ボランティア等が実施する地域における諸活動を支援し、外国籍県民等の地域生活の安定やネットワーク形成づくり、地域活力に資するための人材育成に努めます。

今年度は、協会としてのビジョンやミッションを多文化共生、国際理解、国際交流などの国際関係団体等と共有を図り、県下の関係団体等とのネットワークづくりに取り組みます。

1 多文化共生の推進

外国籍県民が抱える言語、教育、医療、福祉など日常生活の様々な課題を共に解決し、地域活力を生み出すための多様な人材を育てるため、多文化共生事業を推進します。

(1) 国際関係団体や外国籍県民等とのネットワークづくり等

① 国際関係団体等

県下の国際関係団体等に呼びかけ、多文化共生等に係る長野県下や地域での課題等についての意見交換や情報交換の機会を創設します。

併せて、国際化協会が中心となって関係団体間のネットワークづくりや定期的な意見交換会・研修会等の開催を行うなど、県下の国際関係団体等のセンター的な機能を担う協会になるよう努めていきます。

② 外国籍県民等

当協会の講座受講者や外国籍県民キーパーソン、地域のコミュニティー等との結びつきを強め、外国籍県民自らによる学習会、日本語教室、講座等の企画実施、自治体行事への参加等、生活の安定のための情報交換等の場づくりや課題解決促進、地域への関わりの促進のため、彼らとの交流を深めつつ相談、支援に努めます。

・当協会が運営している長野県国際交流団体検索システムの最新情報への更新や新団体の掲載などに努め、県内のネットワークづくりのツールとして活用を図ります。

・外国籍県民同士の活動等に係る協働、相談、支援

・防災訓練等への参加を促進し、緊急時の課題解決に向けた取組みへの支援

(2) 生活支援

① 相談窓口の設置

県との協働事業としての「多文化共生暮らしのサポーター運営委員会」の事務局を兼務し、5か国語対応の常設相談窓口の開設及び出張相談会により各種相談に幅広く対応するとともに、相談事例等の幅広い広報の実施により、外国籍県民にとっての身近な相談相手として一層信頼されるよう努めます。（詳細別掲）

② 移動領事館事業

県内在住のタイ、フィリピン、中国国籍等の県民が、パスポートや結婚等各種証明書が必要となった際、首都圏の領事館へ出向くことなく県内で交付が受けられよう、該当国大使館主催の「移動領事館」開設に協力します。

(3) 外国籍及び外国由来の児童生徒等への教育支援

外国籍児童就学支援事業（サンタ・プロジェクト）

ブラジル人学校を主要な支援対象としたサンタ・プロジェクト（外国籍児童就学支援事業）を、広く県内の外国籍及び外国由来の児童生徒等に対する支援事業として位置付け、従来の助成事業とともに日本語学習コーディネーターによる当該児童生徒と支援者との効果的な関係を築く支援事業を実施します。

なお、助成の審査決定や支援事業の検討などは外部委員で構成されるサンタ・プロジェクト企画審査委員会で行っています。

① 交付事業

(ア) 母国語教室児童の授業料への助成

母国語教室に就学する外国籍児童の授業料について援助を行います。

(イ) 母国語教室の施設整備・備品購入費用への助成

外国籍児童の就学環境を充実させるための母国語教室の施設、設備、備品等の整備事業に対して助成を行います。

(ウ) 母国語教室で使用する教科書購入費用への助成

母国語教室にて通う学齢期児童生徒に対し、教科書購入費用の助成を行います。

(エ) 母国語教室が行う在籍児童の健康診断費用への助成

在籍児童生徒の健康診断、歯科健診等の費用への助成を行います

(オ) 日本語指導教室の運営等への助成

外国籍及び外国由来の児童生徒等を対象に日本語指導を行う個人、グループ、団体等への運営等に係る経費への助成を行います。

(カ) 県民への母国語教室への教材・文房具等の提供呼びかけ及び配布コーディネート

② 啓発事業

(ア) サンタ・プロジェクトや賛助会員加入促進等の啓発活動

- ・ イベント等でのチラシ配布やホームページ、Facebook 等での啓発活動
- ・ マスコミへの情報提供や ANPI ニュースへの掲載等

(イ) 寄付金、街頭募金、年末募金等の活動

③ その他事業

(ア) 日本語学習コーディネート事業の実施

日本語指導が必要な外国籍及び外国由来の児童生徒等に対して、学習支援コーディネーターを派遣し、学校及び地域支援者等へのコーディネート、学校等での学習支援や日本語能力の判定支援などの活動を行います。また、日本語教室で充実した学習ができるよう支援します。

なお、長野県国際化協会の独自事業とし 4 年目となる本事業について、協会独自事業として運営するには財政的に厳しい状況となってきたことも踏まえて、運営主体や事業の在り方などについて県の関係部署と検討を行います。

- ・ 主任コーディネーター 1 名（東北信）地域コーディネーター 2 名（中・南信）

(イ) 外国籍児童と親のための進学ガイダンスの実施

県教育委員会、開催地区実行委員会との共催により、外国籍児童生徒、保護者のための高校進学に係る入学試験や県内高校の状況に関する説明、並びに会場において参加者が進学に関する意見交換等を行い、家族の進学に関する問題解決や不安軽減の機会提供に努めます。(県下4会場)

(4) コミュニケーション支援

日本語力が十分でない外国籍県民等への日本語習得、日本の文化や制度の理解、地域住民との交流支援等、地域で円滑に生活するためのコミュニケーション確保のための各種事業を行います。

- ① 地域の日本語指導者等との連携や指導方法の向上
・意見交換会やブラッシュアップ研修の開催 など
- ② 地域共生コミュニケーターや通訳翻訳ボランティアの登録

長野県が実施していた外国籍県民とのパイプ役としての地域共生コミュニケーター登録制度を、実態に合った形の県の地域共生コミュニケーター登録と国際化協会の通訳翻訳ボランティア登録の制度に変更して、県及び協会での活用を図るとともに、登録者の意見交換や研修会を開催します。

③ 通訳・翻訳事業

(ア) 通訳事業

行政機関、教育機関等が通訳者を必要とする場合に、通訳ボランティアとの仲介役として、通訳者情報の提供と長野県国際化協会に登録する通訳ボランティア(有料)の活動意欲に応えます。

また、医療通訳の依頼の増加傾向を踏まえ、県と連携して対応等の検討を行っていきます。

(イ) 翻訳事業

市町村やその他公共団体が発行する生活情報等の翻訳依頼や外国籍県民等からの行政文書等の翻訳依頼を低廉な価格で受託し、外国語での情報疎通の便宜を図ります。

(5) 災害時への対応

災害時における外国籍県民等への対応が迅速かつ効果的に行えるよう、県総合防災訓練や市町村が実施する「災害多言語支援センター設置・運営訓練」等に参加するとともに、地域国際化協会連絡協議会などが取り組む緊急連絡・多言語翻訳シミュレーションや広域災害時連携支援訓練に参加し、地域の外国籍県民との防災意識の共有と醸成に努めるとともに、災害時の外国籍県民のための情報センター的役割を担います。

- ① 災害多言語支援センターでの通訳・翻訳ボランティア等の事前登録等について検討します。
- ② Facebook や Twitter などより、災害時には多言語で生命・財産に関わる特に重要な災害情報を発信していきます。

2 留学生などとの交流・キャリア創出と住居確保支援

(1) 本県留学生との交流に関する事業

留学生との交流の場へ積極的に参加します。

(2) Nagano Global Internship Program 2019 事業

一般財団法人自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」参加者のキャリア支援事業の助成を受け、グローバル人材の県内企業でのインターンシッププログラムの取組を経済団体、企業、大学等の協力を得て開催します。

なお、グローバル人材の中には、留学生等も含む形での事業とするよう検討します。

(3) 留学生向け住宅確保支援事業

留学生はアパートを借りる際に保証人を見つけにくい状況にあるため、有償で賃貸契約の保証をすることで留学生の住居確保を支援します。

3 国際理解・国際交流の推進

日本人への異文化理解、多文化共生、国際交流の意識づくりを進めます。

(1) 行政や関係団体との連携・協働

国・県・市町村等公的団体が主催する国際交流・国際協力・多文化共生の会議や行事に積極的に参画し協働するとともに、公的団体や国際交流団体などが主催する事業への共催・後援、イベント会場への展示ブースの出展など連携を深めます。

(2) 国際文化体験交流の実施

県内の学校等の依頼により、多文化共生くらしのサポーターを通して外国文化を紹介・体験・学習する機会を提供し、参加児童の世界観を広げ、国際理解と国際感覚の涵養を図ります。

(3) 独立行政法人国際協力機構 JICA との協力

独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する事業に共催参加し、国際問題に興味を持つ個人や団体を対象に「国際理解」に関する講座等への参加を呼びかけ、県民の国際理解の促進に努めます。

4 技能実習生制度等に対する取り組み

今年度からの外国人労働力の受け入れ拡大を見据え、経済団体や企業等との情報交換を積極的に行って、技能実習生等が円滑な生活が行え、また、企業も円滑に実習生の受け入れができるのに必要な研修会等の開催や研修受託の内容を検討し、ANPI 法人賛助会員加入促進の取り組みと合わせて営業活動を行います。

5 情報の収集・提供

広域の情報センターとしての機能を高め、国際交流・国際協力や多文化共生の推進に役立つ有益な情報を収集し、外国籍県民をはじめ会員や関係団体等に発信します。

(1) ホームページ・SNSの運営

- ① 協会の活動計画や事業実施状況、支援内容等について、正確、迅速に情報提供ができるように、ホームページ等による発信力を高めていきます。
- ② 県内市町村や JICA を始め他団体が開催するイベント情報の提供を求め、ホームページ、Facebook、tweet、メールマガジンにおいて県民の参加を広く呼びかけます。
- ③ 地域の国際交流団体や日本語教室などが運営するホームページ等、リンク先の整備を行うとともに幅広い情報提供に努めます。
- ④ メールマガジンの発行

(2) 情報誌「アンピニュース」の発行

県内外への広い情報提供は、ホームページ、SNSの活用により行うこととし、市町村、国際交流団体、賛助会員、研修会参加者、イベント参加者等、直接の相手方を主要対象とした当協会活動等の情報提供については、「アンピニュース」を活用することで情報共有に努めます。

・発行部数 1000部/回

・発行回数 3回（協会ホームページにも掲載）

（掲載内容：協会や多文化共生くらしのサポーターの事業紹介、多文化共生の活動、イベント案内、ボランティアの活動報告など）

6 その他

今般のマイナス金利政策等の状況下にあっては、当協会の資産運用も大幅な収益の減収が見込まれ、協会事業の執行にも影響を及ぼす恐れがあることから、次の増収対策等を実施します。

(1) 資産運用委員会での運用方法の検討

(2) ANPI 法人賛助会員の加入促進 ⇒ 法人に対しての営業活動の強化

(3) ホームページや印刷物等への広告掲載の促進